

平成30年度 第1回

地域包括支援に関する会議

資料 1

2 議事

(1) 地域包括支援センター運営状況について

平成29年度地域包括支援センターの運営状況について

平成29年度から地域包括支援センターの運営状況の統計は、地域包括支援センター運営支援システムを導入している。
そのため、平成27年・28年度の数値は参考数値となる。

■総合相談窓口としての役割■

1 相談件数

地域包括支援センター及び統括支援センターが直接受ける相談件数は、来所 18,242件、訪問 47,761件、電話 113,876件で、合計 179,879件である。

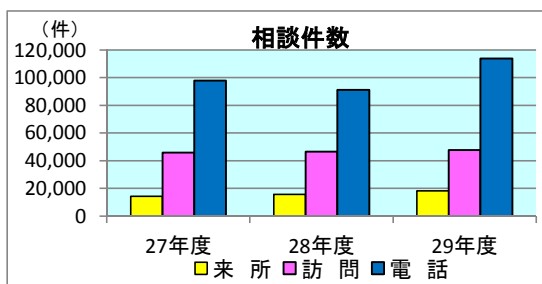
来所、訪問、電話ともに相談件数は増加しており、相談に対して、迅速に対応している結果と思われる。

訪問件数のうち、地域包括支援センター職員が複数で対応した件数は、4,323件と前年度より約800件増加しており、複雑困難な事例が増加していると思われる。

認知症や緊急対応、複合的な問題（精神疾患、身寄りがない等が重なった状態）を抱える相談等、一つの相談対応に時間を要し、長期化する傾向がある。

そのような中で、本市は地域包括支援センターを直営で運営しており、地域包括支援センター職員は区役所に集約しているため、統括支援センターによるバックアップが受けやすくなっており、地域包括支援センターの活動が円滑に進んでいる。

	27年度	28年度	29年度
来所	14,433	15,676	18,242
再) 巡回相談	482	562	595
訪問	45,949	46,502	47,761
電話	97,784	91,176	113,876
合計	158,166	153,354	179,879



	28年度	29年度
同行訪問件数	3,583	4,323

2 24時間365日緊急対応事業

地域包括支援センターの窓口業務時間外にかかってきた電話を、夜間・休日緊急窓口対応施設へ転送し、相談対応した件数は、3,784件である。

このうち、緊急に対応が必要で、統括支援センターに連絡が入り対応した件数は、184件である。

	27年度	28年度	29年度
相談件数	2,871	3,776	3,784
再) 統括支援センター対応依頼	169	164	184

3 相談件数合計

平成29年度の相談件数の合計は、地域包括支援センター・統括支援センターが直接相談を受けた179,879件と24時間365日緊急対応事業で対応した3,784件を合わせた**183,663件**である。

4 相談者数

相談者数は、市民(本人・家族)・民生委員からの相談が、増加傾向にあり、全相談者数の約8割を占めている。これは、地域包括支援センター職員が、民生委員・児童委員協議会や校区社会福祉協議会の連絡調整会議等へ積極的に参加し、地域との関係性が強化されているためと思われる。

ケアマネジャーからの相談数は減少しているが、事例を通じた連携数は増加しており、ケアマネジャーとの連携強化は図られていると思われる。(関係機関や地域との連携 1 主な連携先 参照)

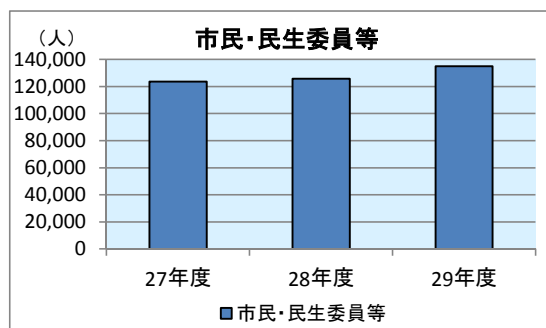
関係機関からの相談が減少している理由として、他に相談できる窓口が増えていることも要因の一つと考えられる。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関が力量をつけ、それぞれで解決している部分も出てきているのではないかとと思われる。

相談者	27年度	28年度	29年度
市民・民生委員等	123,564	125,667	134,981
ケアマネジャー	9,838	9,600	6,097
関係機関	24,764	18,087	16,471
合計	158,166	153,354	157,549

※重複あり

※関係機関・・・医療機関・警察・行政等



5 相談内容

相談内容については、介護保険制度や介護サービスなど、「介護保険」に関する相談が196,664件と最も多い。具体的な相談内容として、「ゴミ捨てや買い物」などの生活に関する些細な困り事の相談から、「ゴミ屋敷で臭いがひどい。」「最近、見かけない。郵便物が溜まっている。」「動けなくなっている。」などの安否確認や救急搬送など緊急性が高い相談まで内容は多岐に渡っている。

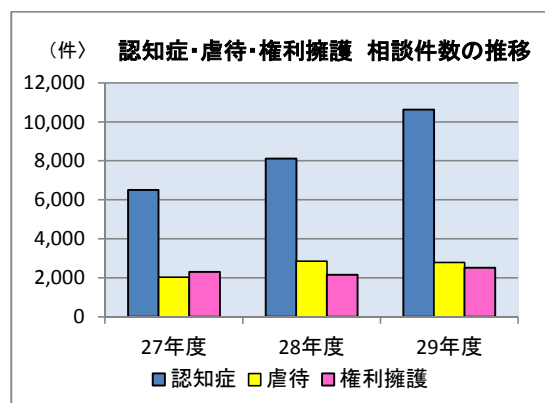
高齢化に伴い、認知症に関する相談が増加している。生活状況の確認や必要なサービスの調整、見守り体制の構築、医療機関への受診など生活環境の調整には時間を要する。

虐待・権利擁護に関する相談についても多く、地域包括支援センターが虐待に関する相談窓口であることが周知されてきているものとする。

また、虐待等処遇困難事例については、統括支援センターが地域包括支援センターをバックアップし、迅速かつ適切な対応が図られている。

	27年度	28年度	29年度
介護保険	171,024	164,488	196,664
医療・福祉	40,917	41,312	49,848
認知症	6,510	8,115	10,634
虐待	2,033	2,851	2,782
権利擁護	2,302	2,159	2,515
その他	7,993	12,721	17,996

※重複あり



■ 関係機関や地域との連携 ■

1 主な連携先

地域包括支援センターは、「地域包括ケアシステム」の核となるよう、関係機関や地域との連携を図っており、区役所各部署、ケアマネジャー・介護サービス事業者、医療機関(かかりつけ医)、民生委員・福祉協力員、権利擁護・成年後見センター、警察や法律関係者など、様々な関係機関と連携している。

ケアマネジャー・介護サービス事業者及び医療機関との連携は増加傾向にあり、医療と介護の連携が進んできたものと思われる。

虐待等処遇困難事例については、方針決定や処遇など迅速な判断が必要であり、常に統括支援センターへ相談及び協議を行っている。また、虐待等処遇困難事例の増加により、法律関係者との連携も増えている。

民生委員等との連携数は減少しているが、「総合相談窓口としての役割 4 相談者数」で説明したとおり、市民・民生委員等からの相談数は増加しており、情報共有は図られていると思われる。

	27年度	28年度	29年度
統括支援センター	17,381	19,490	21,044
ケアマネジャー・サービス事業者等	61,853	42,450	62,053
医療機関	9,800	8,352	9,981
民生委員等	2,740	2,608	2,023
法律関係者	935	952	1,173
警察	792	739	530
市民センター	1,921	3,335	2,265

※重複あり

2 ケアマネジャー支援

民間のケアマネジャーを対象として、「ケアマネジメントの質の向上」を目的に、ケアマネジメント研修を実施している。

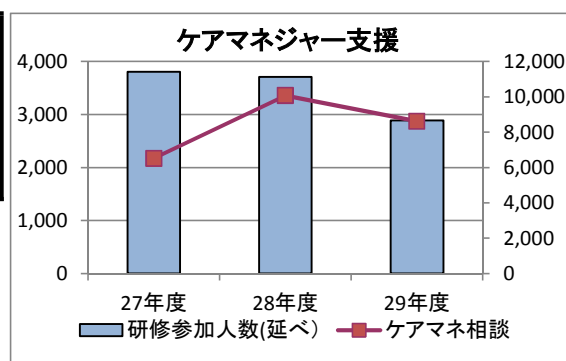
研修テーマは、全区で統一した内容と、各区において要望の高い内容で実施している。

平成29年度は、平成29年介護保険制度改正に伴い、(1)自立支援 (2)介護予防 を全区統一のテーマとして実施した。

ケアマネ相談については、専門的な支援を行っており、平成28年10月の介護予防・生活支援サービス事業開始に伴い、相談件数は増加した。平成29年度も相談件数は、8,000件を超えている。

	27年度	28年度	29年度
研修実施回数	41	38	41
研修参加人数	3,805	3,708	2,885
ケアマネ相談	6,514	10,075	8,620

※ケアマネ相談：ケアマネジャー個人のスキルに関する相談



3 地域への周知

地域包括支援センター職員が、民生委員や福祉協力員、自治会の会合や高齢者いきいき相談（巡回相談）として、市民センター等の定例相談以外に、地域のサロン等にも積極的に出向き、地域包括支援センターの紹介や介護保険制度について説明を行うなど、地域住民への周知に努めている。

地域での見守りが必要な相談が増えたことから、民生委員児童委員地区協議会及び校区社会福祉協議会、グループホーム等の運営推進会議で情報共有を行っている。

今後もPR活動を継続し、周知度の向上を図り、相談しやすい体制の整備に努めたい。

	29年度
会議等への参加	39,247
PR実績	46,283
合計	85,530

4 会議等

(1) 地域ケア会議

地域ケア個別会議は、個別事例の検討を通して、自立支援に資するケアマネジメントの実践力の向上、地域課題を把握し、地域のネットワーク構築を目的に実施している。

各地域包括支援センターにおいて、地域ケア個別会議は、2カ月に1回の定例会議と必要に応じた随時会議としており、平成29年度は165回実施している。事例の選定にあたっては、要支援認定者の自立支援に向けた事例が大半を占めている。

地域ケア個別会議で出された地域課題は、区で開催している包括ケア会議で報告している。

制定理由	件数
要支援認定者	132
困難を感じている事例	34
地域課題	11

※重複あり

会議の機能	件数
個別課題解決	157
ネットワーク構築	40
地域課題発見	30
地域づくり資源開発	8

※重複あり

(2) その他の会議

居宅サービス計画原案に基づき、適切なサービスを活用できるようにケアマネジメントの一環として、サービス導入時やサービス計画変更時にサービス担当者会議を開催しており、地域包括支援センターでは、年間に約5,000回程度実施している。

また、高齢虐待の方針決定のために、即時にコアメンバー会議を開催し、虐待の判断、分離の必要性の検討、対応者の調整、養護者（虐待者）に対する支援の検討等を行っている。

■介護予防支援・介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成数■

平成29年度の介護予防支援・介護予防ケアマネジメント(要支援1・2及び事業対象者)のケアプラン作成件数は、市全体で、月平均約1万件であり、年々増加している。

団塊世代が後期高齢者となる2025年は、今以上の増加が見込まれる。

介護予防・生活支援サービス事業が実施となり、自立支援・重度化防止に主眼をおいたマネジメントがますます重要となる。

	27年度	28年度	29年度
地域包括支援センター 作成分	66,960	65,516	62,981
居宅介護支援事業者 作成分	56,482	62,739	66,370
合計	123,442	128,255	129,351

